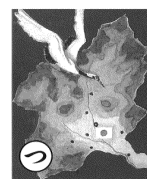




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年7月10日（金） 第9815号

目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○保安林の指定施業要件の変更（森林保全課）	2
○道路の区域変更（道路管理課）	2
○同	3
<b>公 告</b>	
○所在不明通知（森林保全課）	3
<b>人事委員会規則</b>	
○職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	8
○職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	8
<b>入札公告</b>	
○一般競争入札の実施（群馬産業技術センター）	9
○同（心臓血管センター）	11
○同（精神医療センター）	13

■ 告 示

◎群馬県告示第188号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年7月10日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡東吾妻町（次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - (ア) 主伐は、択伐による。
      - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
  - 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡東吾妻町（次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び東吾妻町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	丸山葉鹿線	太田市原宿町4233番の1地先から 同市同3391番の1地先まで	前	13.3～16.0	76.0
			後	14.3～16.0	76.0

		太田市原宿町4314番地先から同市同4311番の1地先まで	前	12.4~33.0 7.5~8.5 5.0~6.0	96.3 80.0 68.0
			後	12.4~15.1	96.3

◎群馬県告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月10日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	下里見安中線	安中市安中二丁目字本宿2415番の2地先内	前	34.6~35.1	78.8
			後	34.0~34.6	78.8

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を太田市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和2年7月10日

群馬県知事 山本 一 太

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
太田市西長岡町1453の2、1453の6、1453の8、1453の9、1454、1455の2、1456の2、1457の2、1458、1459の1、1459の2、1461、1462、1463の2、1463の5、1501の2	阿久津栄太郎	共有林
同	阿久津啓五郎	共有林
同	阿久津幸次郎	共有林
同	阿久津幸八	共有林
同	阿久津初之助	共有林
同	阿久津浅吉	共有林

同	阿久津由五郎	共有林
同	岡田庄松	共有林
同	金井栄一郎	共有林
同	金井喜平	共有林
同	金井儀七	共有林
同	金井駒市	共有林
同	周藤亀吉	共有林
同	周藤兼吉	共有林
同	周藤源吉	共有林
同	周藤周太郎	共有林
同	小堀平七	共有林
同	松村房太郎	共有林
同	新井久造	共有林
同	新井由次郎	共有林
同	石原玉三郎	共有林
同	田島栄五郎	共有林
同	田島丈吉	共有林
同	田島代五郎	共有林
同	品川高十郎	共有林
同	峯岸房太郎	共有林
同	本多熊次郎	共有林
同	鈴木角太郎	共有林
同	鈴木傳七郎	共有林
同	小林弥十郎	共有林
同	小保方弥十郎	共有林
同	高野松吉	共有林
同	高島清吉	共有林
太田市西長岡町1453の2、1453の6、1453の8、1453の9、1454、1455の2、1456の2、1457の2、1458、1461、1462、1463の2、1463の5、1501の2	阿久津信太郎	共有林

同	阿久津濱太郎	共有林
同	岡田弥市	共有林
同	金井宇一郎	共有林
同	金井卯八	共有林
同	金井幸十郎	共有林
同	金井親子	共有林
同	山口清三郎	共有林
同	周藤なる	共有林
同	周藤春太郎	共有林
同	周藤利太郎	共有林
同	新井準治	共有林
同	石原祐義	共有林
同	中島桂十郎	共有林
同	田島信三郎	共有林
同	田島信太郎	共有林
同	田島善造	共有林
同	田島満次郎	共有林
同	田島唯次郎	共有林
同	飯塚三次郎	共有林
同	峯岸清吉	共有林
同	峯岸末市	共有林
同	峯岸力太郎	共有林
同	新井弥十郎	共有林
同	高島濱吉	共有林
太田市西長岡町1453の2、1453の6、1453の8、1453の9、1454、1455の2、1456の2、1457の2、1458、1459の1、1459の2、1461、1501の2	双葉オート株式会社	共有林
太田市西長岡町1453の2、1453の6、1453の8、1453の9、1454、1455の2、1456の2、1457の2、1458、1461、1462、1463の2、1463の5	古室喜一	共有林
太田市西長岡町1453の2、1453の6、1453の8、1454、1455の2、1456の2、1457の2、1458、1461、1462、1463の2、1463の5、1501の2	町田藤太郎	共有林

太田市西長岡町1453の2、1453の6、1453の8、1453の9、1454、1455の2、1456の2、1457の2、1501の2	高島要吉	共有林
太田市西長岡町1457の2	塚越隆司	共有林
太田市西長岡町1459の1、1459の2	阿久津信三郎	共有林
同	岡田岩吉	共有林
同	金井金平	共有林
同	金井幸三郎	共有林
同	金井徳次郎	共有林
同	金井富太郎	共有林
同	古室久次郎	共有林
同	高島三十郎	共有林
同	高島浅五郎	共有林
同	周藤為三郎	共有林
同	周藤寿太郎	共有林
同	周藤弥三郎	共有林
同	周藤利三郎	共有林
同	新井敬三郎	共有林
同	新井寿吉	共有林
同	石原権次郎	共有林
同	中村太郎八	共有林
同	町田初三郎	共有林
同	田島為三郎	共有林
同	田島英三郎	共有林
同	田島清三郎	共有林
同	田島善蔵	共有林
同	飯塚兵吉	共有林
同	峯岸源六	共有林
同	峯岸龍太郎	共有林
同	山口廣吉	共有林
太田市西長岡町1460の1	菅原神社	

太田市西長岡町1462、1463の2、1463の5	高島しう	共有林
太田市西長岡町1501の2	古室周太郎	共有林
同	周藤丈太郎	共有林
同	飯島仙太郎	共有林

2 指定の目的 干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び太田市役所に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和2年2月25日群馬県告示第47号

## ■ 人事委員会規則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年七月十日

群馬県人事委員会委員長 森 田 均

## 群馬県人事委員会規則第二十三号

## 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与の支給に関する規則（昭和三十三年群馬県人事委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第二十八条の二第二号ホ中「県の職員」の下に「（非常勤である者を除く。）」を加える。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年七月十日

群馬県人事委員会委員長 森 田 均

## 群馬県人事委員会規則第二十四号

## 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

職員の育児休業等に関する規則（平成十一年群馬県人事委員会規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第四条に次の三号を加える。

四 群馬県会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例（令和元年群馬県条例第六号）第二条第一項に規定するパートタイム会計年度任用職員（以下この号において「パートタイム会計年度任用職員」という。）として在職した期間（条例第七条第一項第三号に掲げる基準日においてパートタイム会計年度任用職員である者にあつては、一週間当たりの正規の勤務時間（群馬県会計年度任用職員の給与等に関する規則（令和二年群馬県人事委員会規則第五号）第十条第一号に規定する一週間当たりの正規の勤務時間をいう。）が二十時間未満のパートタイム会計年度任用職員として在職した期間に限る。）

五 群馬県公立学校等会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例（令和元年群馬県条例第十五号）第二条第二項に規定するパートタイム公立学校等会計年度任用職員（以下この号において「パートタイム公立学校等会計年度任用職員」という。）として在職した期間（条例第七条第一項第四号に掲げる基準日においてパートタイム公立学校等会計年度任用職員である者にあつては、一週間当たりの正規の勤務時間（群馬県公立学校等会計年度任用職員の給与等に関する規則（令和二年群馬県教育委員会規則第二十三号）第十条第一号に規定する一

週間当たりの正規の勤務時間をいう。）が二十時間未満のパートタイム公立学校等会計年度任用職員として在職した期間に限る。）

六 特別職の職員（地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第三条第三項第一号から第四号までに掲げる特別職に属する県の職員のうち、非常勤であるものをいう。）として在職した期間

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。



## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年7月10日

群馬県立群馬産業技術センター所長 小宅 勝

### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 材料試験システム
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和3年1月28日（木）
- (4) 納入場所 群馬県立群馬産業技術センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年7月21日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格申請を行い、同年8月7日（金）午後5時までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県立群馬産業技術センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (7) 他県の同様の施設に同種の物品を納入した実績があること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1 群馬県立群馬産業技術センター 総務係 電話027-290-3030
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明会において直接交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 令和2年7月17日（金）午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第2研

## 修室

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年8月21日(金) 午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第2研修室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立群馬産業技術センター所長宛で親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「材料試験システム入札書在中」と朱書きすること。)

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨  
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除  
(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和2年8月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、契約担当者から交付される仕様書に基づく物品の製作仕様書等(以下「製作仕様書等」という。)の図書を作成し、これを令和2年8月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaru Oyake, Director of Gunma Industrial Technology Center

- (2) Nature and quantity of the services to be required: Material testing system

- (3) Fulfillment period: By January 28, 2021

- (4) Fulfillment place: Gunma Industrial Technology Center ( 884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, Japan )

- (5) Bidding deadline: Tuesday, August 21, 2020 at 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by August 18, 2020, 5:00 p.m.)

- (6) For further details, please contact: Gunma Industrial Technology Center, 884-1 Kamesato-machi,

Maebashi-shi, Gunma-Ken, 379-2147, TEL 027-290-3030(Japanese language Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年7月10日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

## 1 調達内容

- (1) 借入物品及び数量 基準寝具及び基準外リネン貸借 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和2年10月1日（木）から令和5年9月30日（土）まで
- (4) 納入場所 群馬県立心臓血管センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年7月29日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月18日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立心臓血管センター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 過去3年以内に、160床以上の病床を有する病院のリネン賃貸借業務を、2年以上確実に履行した実績を有する者であること。
- (10) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14各号に掲げる基準に適合する者であること。
- (11) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。
- (12) その他、入札説明書及び仕様書に記載されている要件を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 相川志津江 電話027-269-7191

- (2) 入札説明書等の交付方法 令和2年7月10日(金)から同年8月18日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年8月21日(金)までに入札参加資格確認通知書を普通郵便にて発送する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年8月18日(火)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「基準寝具及び基準外リネン賃貸借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年9月2日(水)午前10時 群馬県立心臓血管センター総合リハビリ棟大会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月1日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立心臓血管センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「基準寝具及び基準外リネン賃貸借入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した役務を履行できることを証明する書類を令和2年8月18日(火)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shigeto Naitou, Director of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Letting and hiring of linen outside standard bedding and standard complete set
- (3) Rent period: From October 1, 2020 through September 30, 2023
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Cardiovascular Center
- (5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Friday, July 10, 2020 through Tuesday, August 18, 2020, between from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Tuesday, August 18, 2020 at 5:00 p.m.
- (7) Time-limit for tender: Wednesday, September 2, 2020 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Tuesday, September 1, 2020 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice: Aikawa Shizue, Management Office of Gunma Prefectural Cardiovascular Center, 3-12, kou, Kameizumi-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-0004, Japan, TEL 027-269-7191 (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年7月10日

群馬県立精神医療センター院長 赤田 卓志朗

#### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 マルチスライスCTシステム（仕様書に示す無償保証修理期間を除く4年間の保守を含む。）
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和3年3月31日（水）
- (4) 納入場所 群馬県立精神医療センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年7月20日(月)までに群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同年8月3日(月)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立精神医療センター事務局経営課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 本件と同種の物品について納入した実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2221 群馬県伊勢崎市国定町二丁目2374 群馬県立精神医療センター事務局経営課 電話0270-62-3311
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年7月10日(金)から同月17日(金)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年8月14日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年8月3日(月)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「マルチスライストシステム更新に係る入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年8月27日(木)午後2時 群馬県立精神医療センター2階会議室  
(郵送による場合は、書留郵便とし、同月26日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立精神医療センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「マルチスライスCTシステムに係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
また、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takushirou Akada, Director of the Gunma Prefectural Psychiatric Medical Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Multi-slice CT system (includes a 4-years maintenance warranty in addition to manufacturer's guarantee)
- (3) Delivery period: Wednesday, March 31, 2021
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Psychiatric Medical Center
- (5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Friday, July 10, 2020 through Friday, July 17, 2020, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding binding qualifications: Monday, August 3, 2020 at 5:00 p.m.
- (7) Time-limit for tender: August 27, 2020 at 2:00 p.m. (bidding by registered mail must be received by August 26, 2020 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice : Management Office of Gunma Prefectural Psychiatric Medical Center, 2374, 2-chome Kunisadamachi, Isesaki-shi, Gunma-ken, 379-2221, Japan, TEL 0270-62-3311 (Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---